

令和4年度
教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書
(令和4年4月～令和5年3月)

評価委員会

令和5年7月19日

評価委員

中野光二
永井眞智子
正本秀崇
古庄伸一

令和5年9月
国東市教育委員会

目 次

1	目的	1
2	点検・評価項目について	1
3	評価シートの説明	1
4	令和4年度の執行状況の点検と評価・課題	
II-1	国東で「子育てをしたい・させたい」と思う体制を確立します。【子ども・子育て】	
(1)	子ども・子育て支援制度の円滑な推進	2
(2)	幼児教育の効果的な推進	2
(3)	保育に係る事業や子育て支援に係る事業の推進	2～3
II-2	地域や保護者と対話しながら良好な教育環境を整備します。【教育環境整備】	
(1)	市内教育環境整備の計画的な推進	4～6
II-3	連携協働による「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育を推進します。【学校教育】	
(1)	学校の組織力や教育力向上の推進	7～8
(2)	学力向上に向けた各種施策の推進	8～9
(3)	豊かな心の育成や体力向上のための施策の推進	9～10
II-4	社会教育活動により地域人材を育成し、学びの空間を創造します。【社会教育】	
(1)	社会教育（生涯学習）事業の計画的な推進	11～16
(2)	地域ブランド力の指針となる図書館事業の充実	16～18
II-5	社会体育を多方面に活用し、スポーツ政策を計画的に推進します。【社会教育】	
(1)	社会体育事業の計画的な推進	19～20
II-6	国東の新たな可能性としての文化・芸術政策を推進します。【文化・芸術】	
(1)	文化政策の計画的な推進	21

(2) 芸術政策の計画的な推進・・ 21～22

II—7 悠久の歴史のまち国東に相応しい文化財政策を推進します。【文化財】

(1) 文化財保護・保存・活用事業の計画的な推進・・ 23～24

(2) 文化財関連施設の適正な管理・運営施策の推進・・ 24

I—8 人権啓発と教育活動を実践し、人間尊重社会の実現を目指します。【人権尊重】

(1) 人権啓発活動に関する取り組みの充実・・ 25～27

(2) 人権教育活動に関する取り組みの充実・・ 27～29

5 点検及び評価の結果に対する総括的意見・・ 30～31

令和4年度 教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書

1 目的

平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、平成20年4月に施行されたことにより、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検・評価することが義務付けられました。

教育委員会は、都道府県及び市町村等に置かれる行政委員会の1つで、合議制の執行機関です。事務の点検・評価により、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たすことを目的とします。

2 点検・評価項目について

国東市総合計画は、基本構想、基本計画の2つの計画で構成されており、このうち基本計画は、基本構想に掲げられる本市の将来像実現に向けて、基礎的公共サービスの提供を前提とした上で、5つの分野（「医療福祉・防災・人権分野」、「子育て・教育・文化財分野」、「都市計画・生活基盤分野」、「産業・観光・定住分野」、「行政経営分野」）ごとにそれぞれを施策として具体化し、39の主要施策により市役所の役割を明らかにするものです。

第2次国東市総合計画後期基本計画（延長改訂版2018年度～2022年度）を基に、令和4年度の国東市教育委員会の権限に属する行政事務について、この国東市総合計画の教育委員会部局の基本計画に基づいて、事務事業ごとの点検・評価を行います。

I 医療福祉・防災・人権分野「安全・安心をつくる」

8 人権啓発と教育活動を実践し、人間尊重社会の実現を目指します。【人権尊重】

II 子育て・教育・文化財分野「未来を担う人・文化をつくる」

- 1 国東で「子育てをしたい・させたい」と思う体制を確立します。【子ども・子育て】
- 2 地域や保護者と対話しながら良好な教育環境を整備します。【教育環境整備】
- 3 連携協働による「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育を推進します。【学校教育】
- 4 社会教育活動により地域人材を育成し、学びの空間を創造します。【社会教育】
- 5 社会体育を多方面に活用し、スポーツ政策を計画的に推進します。【社会体育】
- 6 国東の新たな可能性としての文化・芸術政策を推進します。【文化・芸術】
- 7 悠久の歴史のまち国東に相応しい文化財施策を推進します。【文化財】

3 評価シートの説明

令和4年度の事務事業について、「成果指標」、「具体的な取組」、「総合評価」（各担当課での評価）、「評価と課題」で構成されています。取組みの評価結果については、4段階評価とします。

- A・・・事業目的を達成しており、必要性及び有効性が高い。
- B・・・事業目的を概ね達成しており、僅かな課題が残っている。
- C・・・事業目的達成に課題が多く、施策が停滞している。
- D・・・事業目的に対する期待された効果が得られない。

4 令和4年度の執行状況の点検と評価・課題

II-1 国東で「子育てをしたい・させたい」と思う体制を確立します。【子ども・子育て】

施策別主要な事業 (後期計画の成果指標)	成果指標 (後期計画の目標値)	令和4年度 具体的取組	総合評価	評価と課題
(1) 子ども・子育て支援制度の円滑な推進				
○子ども・子育ての総合的な政策を国・県と連携して推進します。		福祉課		
①子ども・子育て支援事業計画における70事業の推進				
②子ども・子育て支援事業計画の認知度の向上				
(2) 幼児教育の効果的な推進				
○幼児教育を推進し、円滑な就学環境を整備します。				
① 国東市幼児教育振興プログラムの点検・評価の推進 (学校関係者評価を実施している園の割合)	関係者評価 実施 (100%)	・幼児教育の充実を図るため、点検・評価を行った。 ・すべての幼稚園が関係者評価を実施している。(100%)	A	・今後も幼稚園だけでなく幼保小連携協議会等を活用し、保育所やこども園にも周知していく。 ・今後も継続。
② 市教委主催の幼稚園教諭等研修会の充実	研修会実施	・年1回の実施(5月)	A	・今後も継続。内容を充実させていく。
③ くにさき地区教育研究会幼稚園部会の充実	部会実施	・年4回の実施(研究会を含む)	A	・今後も継続。安岐幼稚園の公開研では市内保育所やこども園にも周知したところ、こども園からの参加があった。
④ 小学校入学に向けた国東市幼保小連携協議会の充実 (小学校と幼稚園・保育園等の交流活動を年3回以上実施している学校の割合)	交流活動実施 (100%)	・市教委として2回実施。小学校ブロックごとに連絡会を年2回以上実施している。 ・すべての小学校で交流活動を実施したが、コロナ禍で年3回実施できない学校があった。(63%)	B	・全小学校で交流活動を実施したが、コロナ禍で年1～2回実施の学校があった。交流活動の内容や方法を工夫するとともに、連絡会でも特別な支援を要する子どもの引継ぎ(情報交換)を十分行っていく。 ・今後も継続。
(3) 保育に係る事業や子育て支援に係る事業の推進				
○保育所や認定こども園を計画的に運営し、円滑な保育環境を整備します。		福祉課		
①既存保育園、認定こども園の計画的な運営の支援				
②保育の資質向上に向けた国東市保育園協議会による研修会や会議内容等の充実				
○少子化解消に向けて子育て世帯に対して経済的な支援をします。				
①ひとり親家庭への支援の推進				
②保育・教育施設に通う保護者への経済的支援の推進				
③出産祝金制度の広報・周知活動の推進				
④子ども医療費助成制度の充実				

Ⅱ－1 国東で「子育てをしたい・させたい」と思う体制を確立します。【子ども・子育て】

⑤任意予防接種に対する支援	<div data-bbox="1852 310 2602 457" style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> <p style="font-size: 24px; margin: 0;">医療保健課</p> </div>
○子育てに関する様々な施策を実施、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえた子育て環境の向上を図ります。	
①民生・児童委員によるハッピーメール活動の推進	
②保健師等による乳児家庭全戸訪問のさらなる充実	
③乳幼児前・後期・1歳半・2歳・3歳児健診の充実	
④5歳児相談会における学校教育・福祉部局との連携強化	
⑤市内4か所の子育て支援センターの充実	
⑥市内全小学校区にある放課後児童クラブの運営支援・研修実施	
⑦子育て世代に対する一貫性・整合性のある支援体制の構築	
⑧思春期保健対策の充実	

II-2 地域や保護者と対話しながら良好な教育環境を整備します。【教育環境整備】

施策別主要な事業 (後期計画の成果指標)	成果指標 (後期計画 の目標値)	令和4年度 具体的取組	総合 評価	評価と課題
(1) 市内教育環境整備の計画的な推進				
○「国東市学校・園教育環境整備計画」に沿った事業を推進します。				
①全校児童数30名程度の学校について、統合に向け保護者や地元住民への十分な説明と理解の醸成 (義務教育学校の開校・小学校の統合)	保護者や地元住民への十分な説明と理解の醸成 (1ヶ所)	・令和4年度に国見小学校が開校し、その後のアフターフォローを目的に、令和5年2月に次の団体と意見交換を行った。 ① P T A役員会 ② 学校運営協議会 ・統合後の児童及び保護者の率直な意見を伺うため、また、各団体との意見交換の中であった依頼により、令和5年3月に全児童、全保護者対象にアンケートを実施した。 (1ヶ所)	A	・保護者や地域の方から意見交換の場で頂いた意見や、アンケートの結果から、スクールバスの運行に関する事や、スクールガードの減少に課題が在ることが分かった。スクールバスの運行に関する事は、可能な限り要望に沿う形で対応出来たと考えている。また、スクールガードの減少に関しては、学校運営協議会や区長会等を通じて参画を依頼している。 ・今後も学校と連携し、開校後のフォローを引き続き行う。
②学校施設の計画的な改修、整備 (小学校の整備)	施設の改修・補修工事の実施 (1ヶ所)	・国東小学校校舎長寿命化改修工事(教室棟)を行った。 ・国見小学校、富来小学校、国東小学校、安岐小学校、安岐中央小学校の屋内運動場照明 LED 化工事を行った。 (1ヶ所)	A	・各校の状況を確認した上で計画的に対応している。また、突発的且つ早急に対応が必要とされている案件についても可能な限り対応している。 ・老朽化により雨漏り、漏水等が発生しており、大規模な改修が必要な施設が増えている。
③スクールバス運行と通学バス援助の実施	スクールバスの運行と通学バス援助の実施	・スクールバス対象者 富来幼 0人(前年度1人) 富来小 21人(前年度18人) 国東小 20人(前年度24人) 国見小 19人(前年度—) 安岐中央幼 3人(前年度4人) 安岐中央小 27人(前年度28人) 安岐中 21人(前年度21人) 志成学園(小) 72人(前年度69人) 志成学園(中) 1人(前年度0人) 国東中 6人(前年度3人) 計 190人(国見小は今回新規集計) ・通学バス補助対象者	A	・遠距離通学児童・生徒の通学の安全を確保するために、スクールバスの運行と通学バス費用の援助を行っている。 ・令和3年度に国見地区に導入予定だったスクールバス(29人乗り2台)が契約業者の納期遅延により納車できなかった。納車までは契約業者に代わりの車両を準備させ運行を行っていたが、業者の不都合解消の目途がたたず、令和4年度の納車がみこめないため業者の契約破棄の申し入れに基づき和解した。無償提供されている車両については令和6年3月31日まで使用できることから、令和5年度も引き続き使用し運行にあたる。(竹田津方面29人乗り1台、熊毛

II-2 地域や保護者と対話しながら良好な教育環境を整備します。【教育環境整備】

			<p>国見小 3人(前年度—) 国見中 18人(前年度18人) 国東中 37人(前年度43人) 計 58人</p>		<p>方面29人乗り1台・14人乗り1台) 予算については令和4年度に繰り越していたが、令和4年度内の納車が間に合わなくなったことから取り消しを行った。</p>
	④給食センターの計画的、効率的な運営	計画的、効率的な運営の実施	<ul style="list-style-type: none"> 給食担当者会議(4月21日) 円滑な学校給食を実施するため、受配校との事務調整会議を実施。 国東学校給食センター調理用フライヤー購入 946,000円 【コロナ】学校給食物価高騰緊急支援事業交付金 2,598,161円 (対象経費 2,596,968円) 大分県学校給食調理従事者衛生管理研修会(7月25日)調理員1名参加 くにさき地区 学校給食衛生管理研究会【国東給食センター】(11月22日) <p>食中毒の発生防止を図り、衛生管理の徹底を目的に実施する予定であったが、井戸水の汚濁により次年度に開催延期となった。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> 井戸水の汚濁があり、給食の提供に支障をきたしたため、給水車を2台手配し、簡易給食を実施した。令和5年1月には仮設ろ過装置を設置し、給食を停止することなく提供することができた。 国見・国東・安岐の3共同調理場を設置しているが、どの調理場も欠員が生じている。調理員の人的な確保が難しくなっている。 物価やエネルギー価格の高騰により、各施設の維持管理も増大しており、また、喫食数も減少している中、今後も3つの共同調理場を維持管理していくことは非効率である。 各共同調理場の施設の老朽化により修繕費が年々増加している。また、機械器具についても同様である。 <p>◎給食センターにおける体制見直しは、喫緊の課題である。</p>
	⑤給食センターと地域との連携による学校給食の推進	地域との連携による学校給食の推進実施	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食で地産地消の推進 地元の生産者、地元業者、道の駅くみにみ、夢咲茶屋、iオリーブなどから購入する地場産の食材及び市内で加工された食材を積極的に活用した。 地産地消や郷土料理等の献立で給食を提供 <ol style="list-style-type: none"> 「食育の日」(毎月19日) 「食育月間」(6月) 「学校給食地産地消夏野菜カレーの日」(7月) 「野菜たっぷり給食の日」(9月～11月) 「学校給食1日まるごと大分県」(11月) 「学校給食週間」(1月) 	B	<ul style="list-style-type: none"> 地元産の食材は、時期によって種類や数量、品質及び価格等で使用が難しい場合もあったが、できる限り使用した。また、「食育の日」や「食育月間」等において、郷土料理や地場産の食材を使用した献立を作成し、給食日より等で周知した。 今後も、数量や時期が限定的な食材であっても、可能な限り地元産の食材を使用していく。 お米については、国見学校給食共同調理場で地元産を試行しているが、保存や管理状況を確認し、問題がなければ正式に活用する。 また、国東や安岐共同調理場においても、可能かどうか検討していく。

II-2 地域や保護者と対話しながら良好な教育環境を整備します。【教育環境整備】

			<p>等において、地元産食材の使用や郷土料理の献立を実施した。また、その内容を「給食だより」等で周知した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ふれあい学校給食試食会 学校給食に対する地域住民の理解を深めるとともに、児童、生徒に地域の食文化の継承を図ることを目的に、地域の農産物生産者等を招き試食会を実施した。(2校で実施) ・減塩給食の取組み 国東市の児童・生徒は塩分の摂取が多いため、県や市医療保健課と連携して平成29年度から実施の減塩指導の下、「うま塩給食の日」を実施し、給食だよりで児童、生徒、保護者に周知した。(9月) 		
--	--	--	--	--	--

II-3 連携協働による「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育を推進します。【学校教育】

施策別主要な事業 (後期計画の成果指標)	成果指標 (後期計画の目標値)	令和4年度 具体的取組	総合 評価	評価と課題
(1) 学校の組織力や教育力向上の推進				
○学校組織力の適正化を図り、総合的な学校力の向上を推進します。				
①学校長の認めた主任等による運営委員会の開催と内容の充実	運営委員会の実施	<ul style="list-style-type: none"> 運営委員会の計画的・定期的な開催 学校の重点目標達成に向けた学校評価の4点セットを中心とした協議を行った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 重点目標達成に向けた学校評価の4点セットを児童生徒に付きたい力(資質・能力)を明確にして作成し、短期のサイクルを回しながら取り組むことができた。
②各種主任のスキル向上のための研修会の実施	部門ごとの研修会の実施	<ul style="list-style-type: none"> 教務主任会(2回)(前年度2回) 研究主任会(3回)(前年度2回) 体育主任会(2回)(前年度2回) 生徒指導主任会(2回)(前年度2回) 人権教育担当者会議(2回)(前年度2回) 情報教育担当者研修(1回)(前年度1回) 外国語教育研修(1回)(前年度1回) 	A	<ul style="list-style-type: none"> 研修会の実施によりスキル向上につながった。 参加体験型研修を行い、内容の充実を図った。 研修会後の校内還流を呼びかけた。 研修資料を全職員にグループウェアで共有した。 新型コロナウイルス感染症の影響で集合開催が困難な場合はリモート会議形式で研修を実施した。
③学校評価4点セットの検証・改善に係る学校訪問及び校長面談 (学校評価を基にしたPDCAサイクルが構築されている学校の割合)	公開率 (100%)	<ul style="list-style-type: none"> 自己評価公開(HP・学校便り)100%(前年度100%) 校長面談において、学校の重点目標達成への方向性や改善点について4点セットをもとに協議を行った。 すべての学校が学校評価の4点セットを学期ごとに検証・改善している。 	A	<ul style="list-style-type: none"> PDCAサイクルを計画的に回していくことができている。 児童生徒に付きたい力(資質・能力)が身につけているかを見取る達成指標の設定を今後も行っていく。
④全職員が組織的に取り組むための学校の重点目標と目標管理シートとの連動	目標管理面談での連動性の確認	<ul style="list-style-type: none"> 校長と教職員の目標管理の面談において、学校の重点目標と個人の目標とのつながりを確認した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 今後も個人の目標と学校の重点目標の連動性を意識して日常の教育活動を実践するように指導していく。
⑤教育困難な学校・学級へ市が雇用する学習支援教員の配置	学習支援教員の配置	<ul style="list-style-type: none"> 8名配置(前年度8名) 	A	<ul style="list-style-type: none"> 少人数指導や個別の指導により、学力向上につながることができた。 人材の確保をすすめていく。

II-3 連携協働による「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育を推進します。【学校教育】

	⑥必要とする学校へ市が雇用する特別支援教育支援員の配置	特別支援教育支援員の配置	・31名配置 (前年度30名)	A	・支援が必要とされる児童生徒に対し、特別支援教育支援員の配置を確保し、個別の支援ができる体制を構築することができた。 ・特別支援教育支援員の質の向上を図るため年2回の研修を今後も開催し、充実させていく。
○保護者や教職員との情報共有を図り、学校の教育力を向上します。					
	①「学校だより」の発行やHPの更新を推進 (週1回以上ホームページを更新している学校の割合)	週1回以上の更新 (100%)	・定期的に「学校だより」を発行できた。 ・HPの定期的な更新ができている。 (100%)	A	・コロナ禍における工夫を凝らした様々な教育活動を保護者や地域に積極的に発信することができた。
	②教育の指針を確認するため、市主催によるフォーラム「教育の里づくりの集い」の開催 (「教育の里づくりの集い」への参加者数)	参加者数 (400人)	・大雪のため中止 (—)	—	・リハーサルまで実施していたが、当日の大雪により中止になった。 ・発表を予定していた学校については、学校内や地域の方への発表の場を持つようにした。
(2) 学力向上に向けた各種施策の推進					
○学校組織や地域の力を活用した学力の向上を図ります。					
	①学力向上プランを活用し、各種学力調査における成績の向上及び調査対象学年に限定しない取組の実施 (全国学力学習状況調査で全国正答率を上回った教科項目の割合) (大分県学力定着状況調査で全国正答率を上回った教科項目の割合) (国東市学力調査で全国正答率を上回った教科項目の割合)	教科項目 (100%) (100%) (100%)	・全国学力調査:66.7%(前年度75.0%)【対象:小6、中3】【教科:国語、算数(数学)、理科】【実施時期:4月】 ・県学力調査:81.3%(前年度87.5%)【対象:小5、中2】【教科:小5国語、算数、理科 中2国語、社会、数学、理科、英語】【実施時期:4月】 ・市学力調査:68.3%(前年度85.0%)【対象:小5、中2】【教科:小1~3国語、算数 小4~小6国語、算数、理科 中学校国語、社会、数学、理科、英語】【実施時期:4月】 ・各種学力調査の結果・分析を学力向上プランに反映し、全学年で学力向上の取組を推進した。	B	・新大分スタンダードに応じた日常的な授業改善を組織的に進めていく。 ・管理職と拠点校指導教員や授業力向上アドバイザーが連携しながら、経験の浅い教員の授業力向上を進めていく。
	②市の学習のきまり「くにさきっ子学習十ヶ条」の推進	児童生徒の割合	・「くにさきっ子学習十ヶ条」を守った児童生徒の割合89.5%(前年度88.4%)	A	・中学校区内で重点的に取り組む項目を決め、取組を進めることができた。
	③教職員の資質向上のため公開授業への参観の促進と授業力の向上	参加率	・習熟度別指導推進教員等の公開授業に参加した教職員の割合(各学校より1名以上)100%(前年度100%)	A	・参加して学んだことを校内で還流し、日常の授業に活かしていく流れを確立していく。 ・授業力向上アドバイザーや拠点校指導教員と

Ⅱ－3 連携協働による「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育を推進します。【学校教育】

				も公開授業の成果を共有し、経験の浅い教員への指導に生かしていくようにする。
④学力向上に向けた保護者への意識改革関連の広報・周知活動の促進	保護者の意識改革を図る取組の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会の開催・充実 ・保護者会等の活動の活性化 ・学力調査結果に関する「市報くにさき」への掲載 ・市の学力調査で成果のあがった学校の取組をホームページに掲載した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭学習の充実につながったが、十分な取組に至らない家庭もある。 ・市の学力調査で成果のあがった学校の取組をホームページに掲載した。 ・成果のあがった取組を学校間でより積極的に共有していく。
⑤ALTを活用した外国語教育の推進とさらなる体制の整備	ALTの効果的な活用	<ul style="list-style-type: none"> ・4名を配置し、市内全小中学校・義務教育学校へ派遣することができた。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な活用はできている。 ・ALTを講師にした「教職員のための英会話教室」等の取組を実践していく。
(3) 豊かな心の育成や体力向上のための施策の推進				
○生きるために必要な豊かな心を醸成するとともに、不登校・いじめ防止対策を推進します。				
①命の大切さ等を学ばせる道徳教育の推進 (地域人材や先人・自然を扱った道徳授業を実施した学級)	実施率 (100%)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の先人の生き方、自然、伝統文化に関する題材や地域人材等を活用した道徳授業を行った学級の割合 (98.6%) (前年度 87.3%) 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度よりは実施率が向上した。今後も多様な題材をもとに「考え・議論する道徳」の推進を図っていきたい。
②各種人材や適応指導教室を活用、登用しやすい環境を整備 (不登校児童・生徒の割合)	着実な実践 (小0%) (中0%)	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校でのスタートプログラム、小学校でのアプローチプログラム策定 ・不登校児童生徒数 (小学校 1.01% 中学校 3.92%) (前年度 小学校 国東市 0.69% 大分県 1.23% 中学校 国東市 2.35% 大分県 5.69%) ・いじめ解消率 81.1% (前年度 84.3% 大分県 78.1%) 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒数は増えているが、全国平均や県平均と比べると少ない。 ・いじめ解消率が前年度よりも下がっているが、解消の難しいケースに対して組織的な取組が進められている。 ・スタートプログラムとアプローチプログラムの着実な実践を行う。 ・こまめに関係機関と連携を図り、情報共有だけではなく対応方針について決定し組織的に対応していく。
③各種団体と連携した自然体験活動の促進	自然体験活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・協育ネットワークの活用 ・集団宿泊学習 ・体験学習 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も全学校・全学年での活動を促し、内容の充実を図る。
○生きるために必要な体力向上の取り組みを推進します。				
①体力向上策について「一校一実践」の推進 (週3日以上一校一実践に取り組んでいる学校の割合)	実施割合 (100%)	<ul style="list-style-type: none"> ・全学年3日以上実施した学校の割合 (75.0%) (前年度 71.0%) 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・全学校、全学年において週3日以上実施できるよう計画の徹底を図る。
②体力・技能の向上を図るための効果的な指導方法の検討・実践	体育専科教員公開授業	<ul style="list-style-type: none"> ・体育専科教員を配置した小学校と中学校体力向上推進校が、それぞれ公開授業を実施するとともに、体育主任会にて実践発表を行うことにより、効果的な指導方法を市内の小・中学校に広 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・体力・運動能力調査の結果について、小学校は前年に比べ上がったが、中学校は下がった。 ・運動への愛好度は前年度より大きく上回った。引き続き、楽しみながら取り組める体育授業や体力向上の取り組みを行う必要がある。

Ⅱ－3 連携協働による「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育を推進します。【学校教育】

	(体力・運動能力調査において、全国平均以上である調査項目の割合)	(80%)	めた。 ・体力・運動能力調査において、全国平均以上である調査項目の割合 (77.8%) (前年度 60.0%)		
	③家庭での運動習慣の確立	参加率	・家庭での日常的な運動の工夫 ・健康チャレンジへの参加率 96.2% (8・11月) (前年度 97.4%)	B	・家庭での年間を通じての継続的な実施が課題である。 ・健康チャレンジへの小・中学校の全員参加を呼びかけ、取り組むことができた。

II-4 社会教育活動により地域人材を育成し、学びの空間を創造します。【社会教育】

施策別主要な事業 (後期計画の成果指標)	成果指標 (後期計画 の目標値)	令和4年度 具体的取組	総合 評価	評価と課題
(1) 社会教育（生涯学習）事業の計画的な推進				
○社会教育（生涯学習）活動の基盤である学習活動の促進を図ります。				
①各種機関と連携して家庭教育のさらなる充実	家庭教育の 啓発実施	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小学生の保護者へ放課後子ども教室などの配布チラシの裏面などを活用し、子育てに関する情報提供を行い、家庭教育への関心の向上を図った。 ・親子で参加できる体験として親子クッキング教室（9家庭1回実施）を実施した。 ・人権講演会開催時に託児場所を開設し、育児中の保護者の学習会参加を支援した（4回実施） 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育の啓発のため、チラシの裏面を利用し家庭教育情報などの掲載を49回行った。親子で一緒に体験する教室も開催し、好評だった。
②成年の学びのニーズを調査して新しい講座開設の検討 (公民館講座開設数)	公民館講座 数 (135講座)	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館講座数 実績 (137講座) ・公民館講座の推進に加え、令和元年度から行っている障がい者の生涯学習事業では、秀溪園、三角ベース利用者による作品づくりワークショップと作品展示（大分空港、イミテラス、アストくにさき、国東市役所）を行った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館講座については新型コロナウイルス感染防止に配慮しながらの実施となったが、通常に近い形での開催となりつつある。 ・障がい者の生涯学習事業では、ギャラリー通り実行委員会の活動（作品制作ワークショップ等）が障がい者の家族や福祉施設職員に多大な希望を与えている。このことが評価され、令和4年度文部科学大臣表彰を受賞した。
③多くの新成人の参加のもと、愛郷心を育む夏開催の成人式の開催 (成人式出席率)	出席率 (市内) (80%)	<ul style="list-style-type: none"> ・20歳成人式（式典開催日 8.14） 222人中159人出席(出席率 71.6%) ・19歳成人式（式典開催日 8.15） 210人中150人出席(出席率 71.4%) 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・民法改正により、令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、国東高校生の意見や市民の皆さん方からいただいた意見を踏まえて、令和4年度以降の18歳新成人者は、翌年度の5月のゴールデンウィーク期間中に成人式を実施することに決定した。 このことに伴い、令和4年度は、20歳と19歳の2学年を対象に成人式を開催した。出席率については、目標値には届いていないが、コロナ前の出席率は、平成30年度が69.9%、令和

Ⅱ－４ 社会教育活動により地域人材を育成し、学びの空間を創造します。【社会教育】

				元年度が72.4%であり、概ね例年どおりの出席率であった。
④各種団体や庁内各部局と連携して、女性教育並びに高齢者教育のさらなる充実	女性学級・高齢者学級の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・地区ごとに女性学級や高齢者学級を開催した。 【女性学級】武蔵地区で6回実施し、国見・安岐地域は女性団体が実施、国東地域は開催を見合わせた。 【高齢者学級】国見地区は、3地区館主催で健康講演会を開催。国東地区は、歴史探訪講座、自宅で取り組める塗り絵、各地区公民館でグラウンドゴルフなどの屋外でできる講座を実施。武蔵地区はスマホ教室、笑いヨガ、寄せ植え、陶芸などの講座を2地区公民館で計21回実施。安岐地区は史跡研究、書道、木工芸など6講座を実施。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響により一部開催できない講座もあったが、感染防止対策に取り組みながら、女性、高齢者の生涯学習に取り組むことができた。
⑤市内16地区公民館ごとの事業への支援	公民館施設の利用推進	<ul style="list-style-type: none"> ・各16地区館に館長主事を配置し、交付金を地区館運営費として支出している。 ・地区館は地域活動の拠点として、毎年学習情報の提供や生涯学習の推進など地域活性化のための取組を行っている。 令和4年度は、来浦地区公民館が県モデル事業を活用して、絵手紙教室、陶芸教室、地域おこし講座・交流座談会などの事業に取り組んだ。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域で人口減少が進む中、住民自らが地域課題の解決を目指した活動を実践していくための拠点として地区公民館の役割は重要である。
○青少年健全育成を推進し、地域人材への登用を図ります。				
①青少年健全育成会議を中心にした健全育成施策の推進	各支部による事業実施	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発活動事業と体験活動事業を中心に地区ごとに取組んだ。 ・国東市 市内の小学5年生～中学2年生を対象にスキー教室を開催した。(参加者27名)11月に「子供・若者育成支援全国強調月間」啓発活動を各支部で行った。 ・国見地区 小学校、中学校で花いっぱい運動に取り組んだ。11月開催の国見中文化祭で啓発活動を行った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・国東市の将来を担う青少年の健全育成を推進するために、取り組みを継続していく必要がある。

Ⅱ－４ 社会教育活動により地域人材を育成し、学びの空間を創造します。【社会教育】

		<ul style="list-style-type: none"> ・国東地区 生涯学習フェスタに国東中生徒9名、国東高生徒2名がボランティアスタッフとして参加。フェスタでは、小中学生の優秀作文発表、国東小、国東高の舞台発表、富来小の作品展示があった。 ・武蔵地区 健全育成のぼり旗作成、むさしこども園、武溪保育所に花の苗配布、カルティバルにスポーツ少年クラブや子ども会等が参加。 ・安岐地区 親子ぼうさい教室を計画したが、参加希望者が急遽欠席となったため開催できなかった。 		
②青少年の社会性や人間性を育成するボランティア活動の支援 (青少年ボランティア延べ参加者数)	参加者数 (1,200人)	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア協議会を中心に、派遣要請を受ければ極力協力する体制を整えている。 ・ウミガメの保護活動を行っているNPO法人との協働で黒津崎海岸の清掃活動、とみくじマラソンゴールエイド、桜の植樹(綱井海岸)等に取り組んだ。 ・本年度の延べ参加者数は(398人)(前年度195人) 	B	・少しずつ青少年ボランティアの要請が増えてきており、コロナ前の状況に戻りつつある。
③学校と連携した青少年に対する体験活動の推進	体験活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生を対象に毎月1回、工作やあそび、料理、スポーツ等の体験活動を行った。(放課後子ども教室) 	B	・学校行事等との日程調整を行いながら事業に取り組んでいる。
④子ども会組織への継続的な支援	子ども会事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・レクリエーション大会を8月7日に開催し、小学生から高校生30名が参加した。1月に新春書初め展を実施した。 	B	・令和4年度から子ども会組織を市一本化することができた。
⑤青少年教育として協育ネットワーク事業のさらなる充実と地域人材の確保	協育ネットワーク事業実施	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全小中義務教育学校を対象に、学校支援、補充学習、体験活動、家庭教育支援の各事業を、感染対策を取りながら実施した。 ・学校支援事業の実施 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業とも、学校や地域の指導者、保護者の理解のもと、市内全域で実施することができた。しかし子どもを取り巻く環境の変化や指導者の高齢化等の課題もある。子どもや指導者が安心して参加でき、家族が安心して参加させられるよう、引き続き関係者間の調整や配慮が必要である。 ・学校支援事業

		<p>地域人材を活用し、令和４年度実績で７小学校・３中学校・１義務教育学校を支援した。</p> <p>対象児童・生徒数延べ 37,239 人、支援者数延べ 2,174 人。</p> <p>各学校とも事業を活用して地域学習や体験学習、職業講話など多様な授業に取り組むことができた。</p> <p>・放課後子ども教室の開設 (小学生対象 水曜日)</p> <p>市内 7 小学校・1 義務教育学校で月 1 回を基本に、体験学習を通じて異年齢間交流や児童間交流を促進し子ども達の感性や社会性を育むことができた。</p> <p>多くの指導者のご協力のもと、工作・料理・スポーツ・昔の遊び体験等の多様な体験教室を開催することができた。</p> <p><国見教室・1 校> 開催 7 回、子ども参加者延べ 217 人、アドバイザー延べ 10 人、安全管理員延べ 6 人。</p> <p><国東教室・4 校> 開催 34 回、子ども参加者延べ 717 人、アドバイザー延べ 48 人、安全管理員延べ 41 人。</p> <p><武蔵教室・1 校> 開催 6 回、子ども参加者延べ 182 人、アドバイザー延べ 7 人、安全管理員延べ 13 人。</p> <p><安岐教室・2 校> 開催 18 回、子ども参加者延べ 394 人、アドバイザー延べ 24 人、安全管理員延べ 39 人。</p> <p>・学びの教室の開設 (小学生対象 水曜日)</p>	<p>各校とも感染防止対策をとりながら積極的に事業を活用した。前年より対象児童生徒延べ数は 9,853 人増、支援者延べ数は 579 人増。地域と学校の協働意識の醸成につながり、教職員の負担軽減にもなることから来年度も継続予定。</p> <p>学校により支援を必要とする内容も様々あり、緊密な連携が必要。引き続き地域人材の確保に努める。</p> <p>・放課後子ども教室</p> <p>国見教室は統合により学校数が減ったため数値的には昨年より低いですが、他の教室では回数・指導者数・参加者数がコロナ禍の R2・3 年度から回復傾向にあり、ニーズの高い事業である。子どもの体験不足・経験不足を補い、地域人材のスキルを発揮する有効な事業であるため、今後も継続していくことが重要である。</p> <table border="1" data-bbox="2169 982 2781 1150"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>62 回</td> <td>65 回</td> <td>+3 回</td> </tr> <tr> <td>参加者延べ数</td> <td>1,185 人</td> <td>1,510 人</td> <td>+325 人</td> </tr> <tr> <td>指導者延べ数</td> <td>178 人</td> <td>188 人</td> <td>+10 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・学びの教室 指導者が毎週熱心に指導してくれている。学</p>		R3	R4	増減	開催回数	62 回	65 回	+3 回	参加者延べ数	1,185 人	1,510 人	+325 人	指導者延べ数	178 人	188 人	+10 人
	R3	R4	増減																
開催回数	62 回	65 回	+3 回																
参加者延べ数	1,185 人	1,510 人	+325 人																
指導者延べ数	178 人	188 人	+10 人																

		<p>市内全小学校及び義務教育学校6年生までを対象に、各年間30回以上、算数・国語を中心に各児童のレベルに合わせた個別指導を行う。</p> <p>[実績] 開催日数:延べ190日、参加児童数:延べ2,888人、指導者数:延べ1,024人)</p> <p>・学びの教室(土曜) 学びの教室の土曜日版。長期休業中を含む土曜日に年10回以上の開催を目標とする。 3小学校(富来小、小原小、旭日小)で実施した。</p> <p>[実績] 開催日数:延べ28日、参加児童数:延べ149人、指導者数:延べ78人)</p> <p>・中学校学び塾の開設 (中学生対象 水・土曜日開催) 市内3中学校・1義務教育学校で水曜年30回・土曜年10回以上、数学・英語の補充学習を中心に個別指導を行う。</p> <p><水曜教室> 2中学校及び義務教育学校で実施した。また、英語学習のリモート配信対応教室も2校4コース設けて実施した。</p> <p>[実績] 開催日数:延べ152日、参加生徒数:延べ1,250人、指導者数:延べ210人)</p> <p><土曜教室> 国東中で実施</p> <p>[実績] 開催日数:10日、参加生徒数:延べ154</p>	<p>校との情報共有や信頼関係もできており、細やかな個別指導ができることから、子どもの学力向上に効果が期待されるため継続が必要。登録率は市全体では前年とほぼ横ばい(R3:21%、R4:22%)だが、学校により増加(3校)・減少(4校)・横ばい(1校)とまちまちである。他の習い事との兼ね合いもあろうが、児童・保護者への更なる周知・働きかけが必要である。また指導者の確保も引き続き重要課題である。</p> <p>・小学生土曜教室(学び) 児童の登録率は減少傾向(R3:24%、R4:20%)にある。土曜教室も社会体育や習い事との兼ね合いで参加者が少ない。指導者の確保も継続した課題である。しかし休日の学習習慣の定着や子どもの居場所づくりも目標のひとつとしてあるため、継続の予定。</p> <p>・中学校学び塾 国見中は1年生、国東中は3年生、志成学園は9年生を対象に実施。安岐中では学校教育課の放課後学習塾事業を実施したため学び塾は行わなかった。また志成学園の放課後英語学習授業を国見中と国東中の生徒がリモートで受けるための現地対応を学び塾事業として行う等、学校教育課と連携した取組みを行った。</p> <p>土曜教室は前年同様、国東中1校のみが実施した。</p> <p>部活動や学校行事等との兼ね合いから日数の確保が難しいが、生徒の登録率は増加した。意欲のある生徒に細やかな個別指導ができ、入学後のつまずきの防止や希望進路の実現のため必要な事業である。今後も学校や学校教育課と連携をとり、対象学年や学習内容を精査しながら必要な支援を実施する。指導者の確保も引き続き重要課題である。</p>
--	--	---	--

II-4 社会教育活動により地域人材を育成し、学びの空間を創造します。【社会教育】

			人、指導者数：延べ33人)		※登録率 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>R3</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>水曜・・・</td> <td>29%(4校)</td> <td>43%(3校)</td> </tr> <tr> <td>土曜・・・</td> <td>62%(1校)</td> <td>62%(1校)</td> </tr> </table>		R3	R4	水曜・・・	29%(4校)	43%(3校)	土曜・・・	62%(1校)	62%(1校)
	R3	R4												
水曜・・・	29%(4校)	43%(3校)												
土曜・・・	62%(1校)	62%(1校)												
	(協育ネットワーク事業1校あたり平日教室開催年間平均数)	(30日)	【成果指標に対する実績】 ○平日（水曜）教室平均実施日数 小学校（学び）190日+（体験）65日+中学校152日=407日 407日÷15教室（小7校・中2校6教室・義務1校2教室）≒(27日)											
	(協育ネットワーク事業1校あたり土曜教室開催年間平均数)	(10回)	○土曜教室平均実施回数 小学校28日+中学校10日=38日 38日÷4校（小3校、中1校）=(9.5回)											
	⑥国際社会を担っていく海外交流事業の推進	中学校海外交流事業の実施	・台湾淡水中学校と国見中学校で文通による交流事業を実施。 ・国東半島あいらネサンス連盟が主催する「世界夢一文字コンテスト」へ補助金を交付。このコンテストは台湾からの参加も多く、国際交流コンテンツの一つとしての役目を担っている。市内全小中義務教育学校に1週間作品を展示する取り組みも行っている。	B	・日本と台湾両国の学校事情の相違（日本は4月、台湾は9月からの始業）により令和4年度の文通事業は、12月に国見中から台湾淡水中学校手紙を送付するのみに留まった。令和5年5月に台湾から手紙が届いたため、令和5年度1学期中に国見中から返事を送る予定。									
(2) 地域ブランド力の指針となる図書館事業の充実														
○市内全域の図書環境の整備を図り、特色ある図書館を目指します。														
	①図書の共有と地域振興のための4館の特色ある図書館づくりを推進	特色ある図書館づくり	・4館の特色 国見「アート・芸術」 くにさき「レファレンス」 武蔵「大きい本」 安岐「育児支援」 それぞれの目標に向かって収集を実施。 ・借りた本は市内4館どの図書館でも返却できるサービスを実施し、利用者の負担軽減。物流冊数：129,350冊 ・選書会議の実施	A	（評価）市民に利用してもらえよう、入りやすい雰囲気作りに努め、来館者からの評価をよくいただく。 （評価）登録率が5年継続して上昇している。 （課題）4館それぞれが地域の図書館としての活性や役割について工夫していく。									

Ⅱ-4 社会教育活動により地域人材を育成し、学びの空間を創造します。【社会教育】

<p>(図書館利用登録率)</p> <p>(実質貸出密度) ※実質貸出密度:図書貸出カード登録者一人当たりの年間貸出数</p>	<p>(対前年度以上)</p> <p>(対前年度以上)</p>	<p>・市新採用者への出前講座実施。</p> <p>登録率 54.10% (前年度 52.2%)</p> <p>貸出密度 (10.36 冊) (前年度 11.28 冊)</p>		
<p>②「図書館まつり」「クリスマス会」等、行事の開催・開発</p>	<p>各図書館での開催</p>	<p>・「図書館まつり」はコロナ禍で未実施。</p> <p>・「クリスマス会」はコロナ禍のため「ミニクリスマス会」を4館で実施。子ども司書と協働。参加の子ども達は大変喜び、楽しい会となった。</p> <p>・大分そらはく「2022 宇宙にいちばん近い国東市図書館」を3カ月のロングランイベントを実施。この期間、工作やイベントなども宇宙に特化した。</p> <p>・年間のイベント、行事への参加者数 4,892 人</p>	<p>A</p>	<p>(評価) コロナ禍のため個人で参加できるイベントを数多く企画した。</p> <p>(評価) 行事、イベントへの参加がとて多かった。父親の参加もこれまでになく増加し、家族での来館を楽しんでくれた。</p> <p>(評価) イベント、行事への参加者数は、この5年で最高値を示した。(前年より 1,900 人増)</p>
<p>③点字図書など、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた読書環境の整備</p>	<p>物的環境整備</p>	<p>4館全てにユニバーサル図書コーナーを設置した。</p>	<p>A</p>	<p>(評価) コーナー設置、設備等の環境は整ってきた。</p> <p>(課題) 資料が充分でないため少しずつ用意していく。</p>
<p>○各種図書館事業のさらなる充実を図って、地域力向上を目指します。</p>				
<p>①乳児検診時の絵本の提供等、ブックスタート事業のさらなる推進</p> <p>(ブックスタート事業の対象者への配布目標達成率)</p>	<p>支給率</p> <p>(100%)</p>	<p>・人生の読書の起点であるため、力を入れている。絵本を1人に2回プレゼント。(4,5カ月健診時と1歳半健診時)マンツーマンでの読み聞かせ。誕生記念のカード登録と手作りカードケースをプレゼント。</p> <p>達成率 (100%)</p>	<p>A</p>	<p>(評価) 4館の司書により丁寧に事業を推進。</p> <p>(評価) 育児支援本のPR。くにさき図書館「あかちゃんおはなし会」への参加呼びかけにより、実際の参加に繋がっている。</p>
<p>②本と向き合える0歳児からの「おはなし会」の開催</p>	<p>回数 参加者数</p>	<p>・おはなし会 (4館) 475人/45回</p> <p>・あかちゃんおはなし会 (くにさき) 69人/11回</p> <p>(出前講座)</p> <p>・ニコニコ子育て広場 2回</p> <p>・いきいきサロン 2回</p>	<p>A</p>	<p>(評価) コロナ禍のため10組程度の制限だったが、参加者数が昨年より150人以上の増加となった。</p> <p>(評価) あかちゃんおはなし会 昨年より10人増加</p>

II-4 社会教育活動により地域人材を育成し、学びの空間を創造します。【社会教育】

			・夢さき体験スクール 1回		(課題) コロナ禍のため読み聞かせボランティアと協働は未実施。
	③年齢に配慮した図書を選定したコーナーの設置	全館実施	4館共に、年齢や世代などに応じてコーナーを設置。大活字本、育児本、絵本、中高生、バリアフリー図書、人権、旅人コーナー、マンガ本、家政本など	A	(評価) 利用者が分かりやすく使いやすい様に配置しているため、手に取りやすい。
	④障がい者や高齢者向けの本の宅配サービス事業の推進 (高齢者向けの本の宅配サービス利用件数)	利用件数 (対前年度以上)	・19件(停止6件、新規6件) ・2月から「グリーンバッグサービス」にリニューアル。新たに見守りの一助として、チェックシートを作成(関係各課 包括支援センター等と協議し連携) 回数: 357回 貸出冊数: 1,962冊 利用件数 19件(前年度 19件)	A	(評価) 国東市広報アドバイザーとの協議により、見守り活動を加えた「グリーンバッグサービス」にリニューアル。新聞報道などにより市民へ周知ができた。 (評価) 市ケアマネジャー会議へ出前講座に出向き直接依頼。申込みに効果があった。また、家族からの問い合わせ、申込みもあり、増加した。
	⑤移動図書館や施設・学校への配本・資料提供サービスの充実	各種貸出冊数	・小学校の移動図書館、コロナ禍仕様でお楽しみ袋。リクエスト本で貸出。 訪問回数 : 年8回 貸出冊数 : 18,294冊 利用児童数 : 6,199人 ・中学生への個人貸出 : 3,361冊 ・学校配送 : 883回・32,645冊 ・団体貸出 : 1,599件・44,401冊	A	(評価) 小学校2校の閉校。少子化などにより数が減っているが、手立てとしては手厚く行っている。 (課題) 中学生への手立てを年次的に行っているが、貸出が今一步。R5年度、試行で移動図書館を実施予定。

II-5 社会体育を多方面に活用し、スポーツ政策を計画的に推進します。【社会体育】

施策別主要な事業 (後期計画の成果指標)	成果指標 (後期計画 の目標値)	令和4年度 具体的取組	総合 評価	評価と課題
(1) 社会体育事業の計画的な推進				
○スポーツ事業を推進、スポーツによる地域の活性化を目指します。				
①安全に、取り組みやすい、スポーツができる環境の提供 (スポーツ施設利用件数)	スポーツ施設利用件数 (7,000件)	・スポーツ施設利用件数は7,621件(予約システム上で確認できるものに限る。参考：H27 6,189件、H28 6,324件、H29 6,135件、H30 5,930件、R1 6,740件、R2 5,276件、R3 6,105件) ・新型コロナウイルス感染症対策として、屋内施設の利用者に全員分の名簿提出と職員より消毒液補充等の定期的な点検業務を行った。 ・市民の皆さまが安心・安全に利用できるよう令和4年度にドローン等を利用して全スポーツ施設の現況を点検し、利用頻度や整備における優先順位を設定し、整備等の計画素案を作成した。	A	・新型コロナウイルス感染症も小康状態となっていることから、利用件数は大幅に増加している。各施設に消毒液の設置を継続する。 ・市民の皆さまが安全・安心に利用できる施設整備や長寿命化、機能強化、また、同様施設の集約化等の中長期的な計画を策定し、計画的な整備を実施していく。
②総合型地域スポーツクラブの支援とクラブ基盤の強化を推進	クラブ基盤の強化推進	・スポーツクラブの加入申し込みチラシの配布を実施した。 ・スポーツクラブに市スポーツ協会の事業「小学生陸上教室」「小学生水泳教室」の運営業務を委託して、事業実施した。	B	・市内には総合型地域スポーツクラブは、1団体のみ。そのため、全市をエリアに1つのクラブが活動する形態。 ・市内全域への総合型スポーツクラブの浸透及び事業参加への促進に加え、経営面での持続可能な仕組みを構築することが課題。
③地域スポーツ指導者の育成・講習等の機会の提供	スポーツ推進委員の育成・研修の実施	・市外で開催されるスポーツ推進委員対象の各種研修会、各種指導者研修会に参加した。 ・市内においては、スポーツ医科学に関する講演会をスポーツ推進委員、スポーツ少年団指導者、市スポーツ協会各種種目部長、総合型地域スポーツクラブ等を対象に開催した。	A	・地域のスポーツ活動のけん引役となるスポーツ推進委員やスポーツ協会各種目部長・加盟団体役員、スポーツ少年団指導者等の活動に必要な最新の情報を提供するため、各種研修会の開催、情報の提供、市スポーツ講演会、プロスポーツ教室等の研修機会を企画し、個人のスキルアップを図る。

II-5 社会体育を多方面に活用し、スポーツ政策を計画的に推進します。【社会体育】

<p>④国東スポーツ協会との連携による総合的なスポーツ政策の推進</p>	<p>幅広いスポーツ活動の実施</p>	<p>・競技スポーツについては、新型コロナウイルス感染症対策をし、県民スポーツ大会、国東半島駅伝（令和4年度事務局）など全て実施した。 ・同様に、交流の場、健康づくりの場となるナイターソフトボール大会、国東市駅伝競走大会など、全てのイベントを実施した。</p>	<p>A</p>	<p>・令和4年度はコロナ対策を講じ、全てのイベントの開催を目標に実施した。引き続き、安全・安心の前提のもと、実施していく。 ・県民スポーツ大会については、合併後最高の成績（C部優勝・総合8位）を挙げ、令和5年度も上位成績を目指す。そのために、各種目の底上げや「ふるさと制度」、「総合型地域スポーツクラブ制度」を活用するなど、人材の発掘にも努める。</p>
<p>⑤地域間・世代間交流や青少年健全育成を目的とした各種大会の開催</p>	<p>スポーツ大会・教室の開催数</p>	<p>・青少年健全育成関連事業、競技スポーツイベント、地域間交流スポーツイベントなど、コロナ対策を講じて、予定どおり全て実施した。 ・プロスポーツ教室（野球（内川聖一氏）、サッカー（トリニータ（屋敷優成選手））、テニス（プロテニスコーチ））を実施した。 ・国東市の豊かな海にてマリンスポーツを体験する「くにみ海浜公園マリンスポーツ体験施設」の体験教室を市内小中学生に実施した。オープンイベントも実施し1,500名以上の集客があった。</p>	<p>A</p>	<p>・目標数は達成した。 ・令和5年度も同様のイベントに加え、全世代が実施できる軽スポーツの推進を図る。</p>
<p>(スポーツ大会・教室の開催回数)</p>	<p>(90回)</p>	<p>(105回)</p>		
<p>⑥健康増進や生きがいづくりの「手段」としてのスポーツ活用</p>	<p>連携した取組の実施</p>	<p>・誰にとっても親しみやすい軽スポーツの体験や、ウォーキングイベント、等各種スポーツイベントを開催し、健康増進を図った。</p>	<p>A</p>	<p>・国東市健康づくり計画と連携した事業を計画して、健康増進を図る。 ・国東市スポーツ推進計画に基づき、ライフステージに応じたスポーツの推進を実施するため、令和5年度は、スポーツ推進委員と共同し、軽スポーツの推進、イベント事業を実施し、健康づくり、世代間交流などを図る。</p>
<p>⑦とみくじマラソンや九州瀬戸内高等学校女子駅伝競走大会の支援</p>	<p>支援の実施</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症の影響で中止となっていたが、感染症対策を講じて、3年ぶりに九州瀬戸内高等学校女子駅伝大会を開催し、26チーム出場した。</p>	<p>A</p>	<p>・同大会は、9月に開催されることもあり、各県大会の前哨戦と位置づけられ、強豪校の参加もあり大会ステイタスが向上している。 ・令和5年度は、開会式、大会に合わせて、フードイベント等も開催し、市民・来訪客が楽しめる大会・イベントを目指す。</p>

II-6 国東の新たな可能性としての文化・芸術政策を推進します。【文化・芸術】

施策別主要な事業 (後期計画の成果指標)	成果指標 (後期計画の目標値)	令和3年度 具体的取組	総合 評価	評価と課題
(1) 文化政策の計画的な推進				
○ブランド力を高めるため文化事業を推進します。				
①国・大分県や企業メセナ等（財団コンサート等誘致）と連携した効率的な文化事業の推進	国・県や企業メセナ等との連携による文化事業の実施	・海上自衛隊佐世保音楽隊コンサート、日本室内楽振興財団（グランプリコンサート）、宝くじのまち音楽会（岩崎宏美コンサート）等多くの事業を開催した。	A	・コロナ感染症の状況を注視しつつ、感染対策を講じながら、文化事業を実施し、多くの市民に参加いただいた。
②地域伝統芸能や文化協会等関連団体と連携した文化事業の推進	伝統芸能団体を巻き込んだ事業の実施	・地域伝統芸能団体として手野神楽が自主運営事業に出演、文化協会団体として国東町総合文化祭、武蔵カルティバルを開催した。	B	・地域伝統芸能団体や文化協会の活動と連携し事業を行ったが、一部イベント中止による影響により実施できなかった。
③郷土の偉人や国東市に関連のある文化活動家や企業の発掘と活用	偉人・文化活動家を活用した事業等の実施	・令和3年度に作成した「マンガふるさとの偉人『三浦梅園』」の電子書籍化を行い、市のホームページに掲載した。 ・市に関連ある文化活動家や企業の発掘と活用は行えなかった。	B	・国東市にゆかりのある文化活動家や企業の調査、発掘、活用案を企画し、文化事業の実施につなげる。
④文化事業推進のため各ホールの特色ある文化事業の推進 (文化イベント参加者数)	イベント参加者数 (550人)	・多くの事業を行ったが、コロナ感染症の感染対策として入場制限を講じ開催したため、目標値の達成に至らなかった。 (340人)	B	・文化事業を推進するため、魅力ある公演やイベントを企画・開催するためなお一層の工夫が必要である。
⑤市内施設の集客力を向上して、貸館事業を促進 (文化施設稼働率)※アストホール稼働率	アストホール稼働率 (40%)	・多くの自主事業や集客力のある貸館事業を実施したが、目標値の達成に至らなかった。 (33.2%)	B	・集客力のある自主事業を企画、貸館事業を促進するため利用者のニーズを確認し、対応する必要がある。
(2) 芸術政策の計画的な推進				
○芸術のまちづくりにより、地域活性化を推進します。				
①国見エリアを中心として、芸術・文化団体との連携による国東市の芸術文化情報を発信				

Ⅱ－6 国東の新たな可能性としての文化・芸術政策を推進します。【文化・芸術】

		②芸術文化団体と連携したイベント等の開催による交流人口増加の促進		

II-7 悠久の歴史のまち国東に相応しい文化財施策を推進します。【文化財】

施策別主要な事業 (後期計画の成果指標)	成果指標 (後期計画の目標値)	令和4年度 具体的取組	総合 評価	評価と課題
(1) 文化財保護・保存・活用事業の計画的な推進				
○文化財の保護・保存・活用に努め、国東市の文化財を後世に継承します。				
①国・大分県・市指定の文化財の適切な保存・活用策の推進	指定に向けた調査の実施	・国庫補助を受けて、三浦梅園遺稿と三浦梅園旧宅の屋根の修理を行った。	A	・三浦梅園生誕300周年記念行事を前に三浦梅園旧宅の見学者の増加が見込まれるために、今回の旧宅屋根修理が完了したことはイメージアップにつながったと思われる。
②国・大分県と連携して文化財整備事業や民俗・埋蔵文化財・歴史文献調査の推進	保存整備事業の実施	・令和3年度より六郷山寺院群の発掘調査を行っている。令和4年度は国見町の千燈寺跡を調査し令和5年度に報告書を刊行予定である。	A	・令和5年度に報告書を刊行し、令和6年度以降に国指定史跡に向けての意見具申を行う予定。
③各種無形の民俗伝承活動の保存や継承団体への支援	団体への支援の実施	・令和4年11月に吉弘楽が風流踊としてユネスコ無形文化遺産に登録された。	B	・令和5年度には、吉弘楽の開催される楽庭八幡社周辺の環境整備のために吉弘楽保存会への補助金の増額を行う予定。
④文化財愛護少年団の活動の支援	登録団体の活動の充実	・少子高齢化に加えコロナ禍による団員の減少と活動の停滞の中で、県の愛護少年団連絡協議会との連携を密にしながらも、市愛護少年団の集いの開催などの支援を行った。	B	・県の愛護少年団連絡協議会との連携を強化し今後の運営についての方策について協議していきたい。
⑤各種団体と連携して文化財ガイドや保護ボランティアの養成	育成事業の実施	・豊後高田市と共同で日本遺産連絡協議会の活動の中で、ボランティアガイド研修などを実施した。	B	・令和5年度いっぱい、現在のデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）が終了するため、令和6年度以降の運営方法について豊後高田市と協議する。
⑥各種団体と連携して文化財の観光素材・景観まちづくり等への活用策の検討	日本遺産事業の実施	・日本遺産連絡協議会の中で市観光部局との連携を図りPR活動や商品開発に取り組んだ。	B	・令和5年度いっぱい、現在のデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）が終了するため、令和6年度以降の運営方法について豊後高田市と協議する。
⑦文化財の活用に資するパンフレット、「解説版」の充実整備と多言語化・ICT化への取組	整備数	・連碑（国東町治郎丸）、向畑角塔婆（国東町安国寺）の2ヶ所の説明板を整備した。	B	・文化財の指定数が多いため、今後の整備について効率化できる部分がないか検討したい。
(文化財修繕及び解説版等の整備 ※更新を含む 箇所数)	(-)	(2カ所)		

II-7 悠久の歴史のまち国東に相応しい文化財政策を推進します。【文化財】

○ふるさとの偉人の顕彰・発掘を通じて活力ある「くにさき教育の里」づくりを目指します。				
①ふるさとの偉人の顕彰を進め、学校教育や社会教育活動での活用を推進	偉人顕彰から「くにさき学」の実施へ	・「くにさき学」まるわかりガイドブックの残り半分のページ作成を終え、完成した。ガイドブックは市内小中学校に配布し令和5年度から活用される予定。	A	・ガイドブックは、当初予定どおり完成した。次に小学校低学年向けの学習教材の製作に取り掛かる予定であるが、令和5年度はその調査・研究を行う。
②ふるさとの偉人の顕彰により、観光、教育部局との連携によるまちづくりの推進 (三浦梅園資料館入館者数) (山溪偉人館入館者数)	情報発信事業の実施 (2,500人) (400人)	・先哲資料館に資料の貸出や小学生の社会見学等の受入を行い情報発信に努めた。 ・また、小学生に向けたパンフレットの作成を行った。 (488人) (99人)	B	・コロナ過の影響を受け、事業の進捗が多少遅れぎみである。
(2) 文化財関連施設の適正な管理・運営施策の推進				
○各種文化財関連施設を計画的に、適正に運営します。				
①施設における展示資料の充実と活動の情報発信のための広報・周知活動の促進 (国東市歴史体験学習館及び史跡公園利用者月間人数(大規模イベントを除く)) (国東市歴史体験学習館教育団体等(幼・保・小・中・高・大学及び社会教育団体等)受入日数)	各種イベント及び学校関連事業の実施 (-) (-)	・コロナの影響により大型イベントは開催することはできなかった。そのかわり小規模完全予約制のイベントを開催してきた。 ・学校関連事業では修学旅行、社会見学の受入や農業体験や出前授業等を行った。 (541人) (39日)	B	・今年度も感染症対策を講じた上でイベントや修学旅行等の受け入れを行ったが、コロナの影響により来館者数が減少した。
②国東市公共施設総合管理計画に則した長寿命化への取組	長寿命化事業の実施	・三浦梅園資料館の空調設備の改修工事を実施した。	A	・関係機関と協議しながら改修工事が行えた。今後は収蔵庫内の温湿度管理を行う必要がある。

I-8 人権啓発と教育活動を実践し、人間尊重社会の実現を目指します。【人権尊重】

施策別主要な事業 (後期計画の成果指標)	成果指標 (後期計画の目標値)	令和4年度 具体的取組	総合 評価	評価と課題
(1) 人権啓発活動に関する取組の充実				
○あらゆる機会を通じて、人権啓発活動を推進します。				
①国東市人権・同和教育啓発推進協議会の充実		<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; display: inline-block;"> 人権啓発・部落差別解消推進課 </div>		
②地区人権学習会の全行政区での開催 (地区人権学習会の参加人数)	参加人数 (1,400人)	<ul style="list-style-type: none"> ・地区人権学習会を開催した行政区(自治会等を含む)と参加者数 ●国見地区 19行政区、182人 ●国東地区 38行政区、476人 ●武蔵地区 13行政区、188人 ●安岐地区 27行政区、276人 令和4年度実績参加人数合計 1,122人 (前年度合計 878人) ・人権教育研究委員会の中で、地区人権学習会の持ち方について、複数回にわたり協議を行った。新型コロナウイルス感染症の状況は昨年度と同様であったが、市民意識調査からも依然として多くの課題があることが分かり、引き続き、広く市民に人権課題解決を訴えていく必要があるとの考えのもとに、開催継続を決定した。しかし、感染拡大防止に最大限配慮し、参加者は、行政区の役員等に限定した。 ・例年の地区人権学習会では、市職員、教職員には全員参加を呼び掛けていたが、参加者を限定したため参加できなかった市職員、教職員を対象に、市内6会場にて、前年度同様、地区人権学習会と同じ内容で学習会を別途開催した。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・大分県内で唯一開催されている地区人権学習会は、令和4年度で45回目を数え、これまで長きにわたり先人たちが築いてきた地区人権学習会の歴史がある。前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症は懸念材料だったが、開催できたことは意義があった。 ・前年度に比較し、開催は97地区で9地区増加し、参加者は244名増加したが、目標には届かなかった。 ・講師団に入らなかった市職員、教職員には、通常、地元の会場にて参加をしてもらっていたが、コロナ禍のため参加人数の制限を実施したため、参加できなかった市職員や教職員向けに地区人権学習会と同じ内容にて研修を市内6会場(国東町、武蔵町は2会場ずつ)で、別途実施した。また、コロナ禍であったため、接触の機会を減らす目的で、ネットを利用した動画視聴でも可としたが、結果的には、参加人数がかなり減少した。 ・地区人権学習会、市職員等の研修会ともに、令和3年度の差別事象の発生を受け、部落差別の問題をテーマとした。学習会の内容を理解し肯定的にとらえた感想、学習会を継続することが大切だとする感想が多い一方で、部落差別の問題に対する忌避意識も根強いことが感じられた。

	⑥隣保館を拠点とした「福祉と人権のまちづくり」活動の推進		<h2 style="margin: 0;">人権啓発・部落差別解消推進課</h2>		
	⑦学校における人権教育に係る保護者・地域への啓発の実施 (人権教育に係る情報発信等を保護者・地域に実施した学校の割合)	実施率 (100%)	・2学期末PTAの人権公開授業の実施率 100% ・2学期末PTA人権講演会の実施率 100%	A	・市内全小中学校、義務教育学校で2学期末PTA、保護者会での人権公開授業と人権講演会の実施ができています。
(2) 人権教育活動に関する取組の充実					
○人権教育活動を実践する人材を育成・派遣します。					
	①人権教育活動に精通する人材の育成と指導者の資質向上の推進	人材の育成と指導者の資質向上を図る	・人権教育研究委員や教育啓発担当者においては、県や様々な研究団体が主催する研修会、講演会等に積極的に参加し自己研鑽に努めた。コロナ禍であったため、オンライン研修など、できる範囲で参加し、様々な人権課題に対応できるように研修を重ねた。 ・社会教育指導員や教育・啓発担当者は常に情報交換や還流報告を行い、指導者、担当者としての資質向上に努めた。	B	・市の人権教育・啓発を推進する担当者等は年間を通じて、各種研修会・研究大会、実践交流会に参加し主体的に自己研鑽を行っている。「コロナ禍だから」と学びを止めることなく、新たな差別をはじめ、様々な人権課題に対応できるよう、更に学習を重ね、指導者、担当者としての知識や指導力の向上を図っていく必要がある。 ・これまで旅費等の関係で参加できなかった研究大会がオンラインでの研修も実施されたことにより、希望者が聞きたい、知りたい研修に参加できるようになり、その事が、多面的な学びや新たな実践方法を知る事に繋がり、コロナ禍だったが、良い面もあった。
	②PTAや学校、企業・団体等へ講師情報の提供及び派遣	各種団体への講師情報の提供と派遣の実施	・コロナ禍ではあったが、全ての小中学校で講演会や人権コンサートが実施できた。講演会は「部落差別の問題」「ネットモラル」「性の多様性」等をテーマに行っている。11校中6校は市の予算、5校は県の予算を使用した。 令和4年度実績 1,172人 (前年度実績 1,372人) ※児童・生徒、保護者、教職員、一般参加すべての合計 ・企業、事業所については新型コロナウイルスの影響で、派遣依頼は1件に留まった。また、活力創生課主催の「事	B	・コロナ禍であったが、全て小中学校で講演会等を実施していただけたことは良かった。 ・人権コンサートは、受験シーズンと重複する場合があります。コロナ禍にあることを考慮し、開催時期や開催方法等については、主催者側と慎重に協議をする必要がある。 ・企業、事業所等での人権研修会、講演会は、開催が少なかったが、今後も人権研修の大切さと呼びかけたり、講師の紹介を続けたりするこ

			業所向け人権啓発担当者研修会」も開催されなかったため、事業所等に対する人権研修会の開催の呼びかけも出来なかった。		とが必要である。企業訪問を行っている人権啓発・部落差別解消推進課と連携し、粘り強く周知をし、企業等の人権研修に繋げたい。
	③学習用教材・メニューの開発	学習教材の開発	・市内の有識者や人権教育啓発担当で構成する人権教育研究委員会を年間15回開催し、地区人権学習会の学習プログラムの作成や総括、市民意識調査結果の分析等を実施した。市民に学んで欲しい人権問題を題材として取り上げ、市民自らが自分の問題として捉えてもらえる学習プログラムの作成を目指した。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・地区人権学習会では、令和3年度の差別事象の発生を受け、部落差別の問題をテーマとした。参加者からは、動画の使用も含め、概ね好評であった。 ・感染対策のため、グループ討議は出来なかったが、今後は、学習を深める上で重要である意見を出し合える機会を作りたい。 ・身近な問題として捉えることができる事例を示し、現在も、国東市で部落差別があることを理解してもらい、お互いの事を考え、人権を尊重する行動をとる事の大切さを再確認してもらいたい。今後も日々変化する社会の状況に対応すべく、学習会の教材、内容は検討を続けていく必要がある。
	④学校における人権研修の実施 (年3回以上人権教育に係る職員研修を実施した学校の割合)	実施率 (100%)	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回の市教委人権教育・部落差別解消推進専門員を招聘した研修の実施率100% ・各学校とも学期に1回は校内研修で人権に関する内容を実施している。 	A	・市内全小中学校、義務教育学校で市教委人権教育・部落差別解消推進専門員を招聘した研修を実施できている。
○あらゆる機会を通じて、人権教育活動を推進します。					
	①社会教育における公民館等での「人権教育」の実施	参加者数	<ul style="list-style-type: none"> ・参加人数に新型コロナウイルス感染症の影響が最もでているのは令和2年度で、令和3年度は若干回復し、令和4年度は、対策を十分施すことで、以前の状況に戻す方針だったため、ほぼコロナ禍以前の参加者数にもどっている。 ・「国東市人権を学ぶ会」は、中学年生と高校生を対象に部落差別の問題を始めとする人権尊重についての正しい理解を深めることと、仲間づくりを目的に令和3年度に参加者2名から開始され、年度末では12名に増加し 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍以前、「身になる人権講座」は市民への認知が進み、参加者が徐々に増加してきていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は前5回のうち全て中止、令和3年度は2回の中止、令和4年度は1回の中止を余儀なくされ、また、コロナ禍で参加を控えている方もいると思われるので、令和5年以降、参加人数が元の状態を維持できるかについては、懸念がある。周知はしっかりしていきたい。 ・これまでと同様に、市民の興味、関心のある講座や市民に知ってもらいたいテーマを選定し、参加者の拡大を図り、「参加して良かった」と思ってもらえるよう、担当者として研修や学

I-8 人権啓発と教育活動を実践し、人間尊重社会の実現を目指します。【人権尊重】

	<p>(各種人権研修会・講演会の参加者数)</p>	<p>(4,000人)</p>	<p>た。 ●身になる人権講座 身になる人権講座合計 665人 (前年度合計 654人) ●その他各種人権研修会等 6,051人 (3,626人) 令和4年度実績 6,716人 (前年度 4,280人) (対比 +2,436人)</p>	<p>びを重ね、繋がりが広がるような実践をしていきたい。 ・中高生を対象とした「国東市人権を学ぶ会」は、人権尊重の理解を深めるだけでなく、仲間意識を育むことや居場所づくりも担う会になっている。参加者は、令和4年度高校3年生だった2名が卒業し、令和5年度は、中学生2名、高校年8名の10名となっている。令和5年度、高校3年生6名が卒業すると参加者数が4名となるので、参加者数確保が問題となる。高校生が中心となり、同じ高校生を勧誘する取り組みも検討している。</p>
	<p>②学校教育における「人権教育」運動の実施 (人権教育・部落差別解消推進専門員を派遣し、部落問題を中心とした校内人権教育研修会の実施率) (部落問題学習等の実施(年2回以上の計画実施率))</p>	<p>実施率 (100%) (100%)</p>	<p>・全学校複数回、学年の発達段階に応じた内容で人権授業を実施している。 ・人権教育・部落差別解消推進専門員を派遣し、部落問題を中心とした校内人権教育研修会の実施率 (100%) ・年2回以上の部落問題学習等の実施 (95%)</p>	<p>B ・市教委主催の人権教育担当者会議で、今後も実践の提起を行うとともに、年2回以上の部落問題学習の実施に向けて、教材や実践例の紹介を行っていく必要がある。</p>

5 点検及び評価の結果に対する総括的意見

(1) 子ども・子育てについて

- ① 幼児教育の分野は今制度が変わってきておりますので、また新しい評価項目を作ってください、進めていただきたいと思います。
- ② 全世界、幼児教育に力を入れてきているという流れの中で、日本も幼児教育を無償化するという流れの中であって、今は子どもの育ちをしっかりと支えていこうという流れにありますので、その中に、保育の質は何かというところを、是非とも今後押さえていただきたいと思います。
- ③ 厚生労働省、文部科学省、そういうふうに分けるのではなくて、内閣府の中で、子ども問題を一つにしようと言ってこども家庭庁ができました。それで国東市も教育委員会、福祉と分けていたとしても、この子どもの問題を何か上手くまとめていただきたいと思います。複雑多岐な問題を、今の国東市の中の子どもたちの状況を踏まえたときに、福祉と教育委員会で連携していただいて、幼児教育の推進、保育の質の向上に向けた取り組みを進めていただきたいと思います。

(2) 教育環境整備について

- ① 調理場の欠員が生じているということ。それから、三つの調理場を維持していくのが大変だということにはわかったのですが、この広い国東市の中で将来的に調理場を統合するということになった時は、各学校への配達や食べた後の回収等かなり無理が生じてくるのではないかなと思いますので、これからこの先の見直しをしていく中で、その辺も十分検討していただくことを要望します。
- ② 環境整備が遅れるというようなことがあると、同じ市内の子供なのに、不公平が生じるのではないのかなというような気もします。その辺は、子ども中心で考えて環境整備にも十分な予算をつぎ込んでいただきたいと思います。

(3) 学校教育について

質問のみ

(4) 社会教育について

- ① コロナ禍で、子供の経験が不足していることは間違いないので、学校とは違う子供の活動が復活できれば、今後ますます活性化すれば良いと思います。また、コロナ禍で体験というのは減ってきたのですが、今後戻していただきたいのですが、図書に関してはコロナ禍の間も、子供たちの創造力を豊かにしていただいたのは、あの中でも図書館を開いていただいたことに本当にありがたく思います。創造力という大切なところではありますが、今後もまた戻りつつあるのでイベント等も図書の分野もお願いしたいです。
- ② 好きな方が集まって行う高齢者学級は、各地区でいろんなやり方がありますが、少しでもいろんな学級を開催をし、頑張って支援をしてください。
- ③ 学校支援事業や放課後子ども教室といった協育ネットワーク事業を継続して、ほんの1時間ずつでも積み重ねて年間30回、40回とか、たまに外部の方が来ていただいてやっていただくというのは、子どもたちにとってとても効果があると思いますので、人材確保が大変かと思いますが、今後ともぜひ続けていただきたいと思います。
- ④ 国際交流で台湾と交流しているなら、継続して、よりよい交流になるようにするというのを、なかなか言葉のハンデもあると思いますが、ぜひこれをBではなく、Aになるぐらいの事業にして欲しいと思います。

(5) 社会体育について

質問のみ

(6) 文化・芸術について

質問のみ

(7) 文化財について

- ① 日本遺産事業として、維持できるというか魅力を損なわない程度の指定活動として、対費用効果を考えて豊後高田市さんとまた協議をして、まだずっと続けていきたいという担当課の思い通りに、ぜひ継続をして欲しいです。
- ② 歴史体験学習館は、もともとは教育施設だから、観光施設としていつの間にか見られて担当としては大変ですけど、両方、教育施設として、観光施設として、いろんな分野とかそういうところも含めて、集客を上げたり、頑張ってもらいたい。

(8) 人権尊重について

- ① 学校における人権教育で、A判定、これ100%ってことでもう前からずっとこういう取り組みをされていると思いますが、評価項目にはなっていないのでしょうか。多分集計もないと思いますが、保護者の参加しているのは、どういうふうな状況、雰囲気っていいのか、そういうところも今後、評価の中に入れていただけたらいいかなと思います。